

委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します



山倉委員長

佐藤副委員長

廣田委員

田上委員

跡部委員

永水委員

田中委員

中村委員

大里委員

総務財政委員会

審査内容の報告

職員給与の状況、勤務状況や 懲戒処分状況を公表

■人事行政の運営等の 状況の公表に関する条例

本案は、地方公務員法の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を公表することにより、その公平性や透明性を確保するため提案されたものです。

執行部より、市長は毎年3月末までに、職員の任免及び給与の状況、勤務時間その他の勤務の状況や職員の分限及び懲戒処分の状況等の報告事項を取りまとめ、市報や市のホームページに公表することを義務付けているとの説明がありました。

委員からは、前年度の状況を毎年1月末までに報告するようになっているが、これでは2年前のものを報告していることになり、意味がないのではないかと、の質問に対し、前年度の状況を早い時期に公表する必要は充分理解しているが、国や県、近隣及び類似団体が発表する内容がすべて網羅され、市民の方々が

比較検討できる形で公表する必要があると判断し、年度における公表にしたとの回答がありました。

委員からは、前年度の運営状況を毎年1月末に報告し、3月に公表することは、条例制定の目的にそぐわず、理解できないとの反対意見もありました。

委員会といたしましては、賛成多数をもって可決すべきであると決しました。



市役所雑井庁舎内

民生文教委員会

審査内容の報告

市民からの負担を増やすばかりではだめだ



浦田委員長

岩永副委員長

田淵委員

荒木委員



赤間委員



嶋田委員



梶原委員



豊委員



清水委員

■なつきの湯ほか公の施設の 使用料の見直し等16件

行政改革大綱に基づく「使用料等の見直し検討委員会」において、受益者負担の適正化や公平性の観点から検討がなされ、行政改革推進本部において「使用料等見直し計画」を決定し、平成20年4月から使用料を改定するほか、類似施設の料金表の統一や利用区分の見直し、10円未満の端数処理を行うものです。

なつきの湯の利用区分について、65歳以上を70歳以上に上げる理由は何か、また、その財政効果はどの質疑に對し、市の財政が逼迫しており、増収を図るため、行政改革の実施計画に基づき条例を改正したい。財政効果は56万7千円程度を見込んでいます。

WHOなどの世界基準では、高齢者の定義は65歳以上としているが、70歳以上にした理由は何かとの質疑に對



なつきの湯

し、明確な回答がなく、類似施設の山田いこいの家の年齢区分に合わせる旨の回答がありました。

委員からは、市民からの負担を増やすばかりでなく、行政の中で削減できる部分もあるし、基金の運用益も研究して増やしていくべきだとの意見がありました。

委員会としましては、17件それぞれ賛成多数をもって可決すべきと決しました。

産業建設委員会

審査内容の報告

将来的には自主的な管理運営を

■山田活性化センターの 指定管理の指定

本案は、山田活性化センター「手づくりふるさと村」の指定管理者として、山田活性化センター運営委員会を指定するため、提案されたものです。

執行部より、指定期間は、平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3ヶ年としている。

選定の理由は、現在のこの施設の管理運営はJAふくおか嘉穂が行っているが、この施設は山田地域の方々が農産物の加工や展示販売する施設として主に利用されていることから山田地域の施設利用者で組織されている団体である、山田活性化センター運営委員会を公募によらず選定したとの説明がありました。

委員より、運営補助金に関する質問に対し、現在市から管理委託費として117万8500円を支払っているが、今回は施設の電気料、

合併浄化槽の管理費、消防点検委託料として合計76万円を支払い、自主的な管理運営を行ってもらいたいと考えている。今後の委託費については、3ヶ年の推移を見ながら検討したいとの回答がありました。

委員からは、将来的には自主的に施設の管理運営ができるようになる努力してもらいたいとの要望がありました。

審査の結果、出席者全員で可決しました。



山田活性化センター